

の草創である。

ホンガンジベツイン 本願寺別院 (一) 西

本願寺別院一金澤五寶町に在つて、もと西末寺と稱した。その沿革に就いては明瞭でない。貞享二年の由來書に據れば、金澤御坊が佐久間盛政に滅ぼされた後復興したのは天正十五年のこと、その時御城後町に在つたとしてゐる。しかも之を天正十五年とするものは信じ難く、前田利家の興へた制札に文祿三年文月のものがあるから、いづれその頃と思はれる。尋いで石川郡安江郷に今の寺地一萬坪を受けてそこに移轉した。これは東本願寺別院の移轉と同時にあらうと思はれるが、貞享二年の由來書には元和元年とする。當時の堂舎は尙假造で、本建築の初めて成つたのは延寶三年であつたと傳へる。

(二) 東本願寺別院一金澤横安江町に在る。昔は東末寺とも東末寺ともいふたが、明治維新の後東管利と改め、次いで東本願寺別院と稱した。當寺の創建は、慶長七年京都六條にその本寺が分立した後久しいことでないらしい。その時は御城後町に在つた専光寺の堂宇を借用したのであるが、寛永八年の火災後今の横安江町に轉地して、十一年工事に着手し、十七年三月廿八日遷佛式を擧げた。この後元祿三年三月・寶永六年三月・天保六年三月・安政二年十一月・明治九年三月の罹災があり、現在の堂宇は昭和二年九月に復興成就した。(三) 東本願寺鶴來別院一石川郡鶴來に在る。明治十三年六月法主大谷光勝が之を創立して鶴來支院と稱し、三十七年二月別院と改めた。

ホンキ 本木 鳳至郡山田郷に屬する本江。木戸は、明治八年十月併合して本木と稱する

ことにした。

ホンキヨウジ 本教寺 河北郡堅田に在つて、眞宗東派に屬する。もと道場であつたが、明治二年寺號を公稱した。

ホンキヨウジ 本教寺 鳳至郡桂谷に在つて、眞宗東派に屬する。

ホンキヨウジ 本行寺 金澤中本多町欠下町に在つて、久遠山と號し、日蓮宗に屬する。元和三年京都寂光寺の二代本行院日海の創立する所。日海は即ち棋聖本因坊で、その江戸に在るや藩臣本多政長の歸依を受け、遂に弟子本照坊日南至共に金澤に來り、當寺を建てて日南至を開祖とした。明治廿三年五月十二日夜自火燒亡し、後再建した。

ホンキヨウジ 本行寺 羽咋郡子浦に在つて、眞宗東派に屬する。

ホンキヨウジ 本行寺 鹿島郡小島に在つて、日蓮宗に屬する。永正十年京都妙蓮寺の日土草創。寺費に紙本著色色紙張交風俗畫小屏風一雙、紙本著色舞樂圖六曲屏風一雙がある。

ホンクウアカクラジヤ 本宮赤倉神社 羽咋郡原なる原御前山の頂に石を建て、祀つたもので、社殿は天正の頃兵亂に廢滅したといふ。併し式内等舊社記には、『本宮赤倉神社。志雄庄原村赤倉山鎮座。後有、故社殿廢絶云。蓋鹿島郡三引保赤倉山之異說乎。』と記して、本宮赤倉神社は元來鹿島郡赤倉山に在るものをいふので、この原御前のはそれを牽強したものだとの意を漏らしてゐる。↓アカクラゴンゲン 赤藏權現。

ホンクウジ 本宮寺 ↓アカクラゴンゲン 赤藏權現。

ホンクウジ 本宮寺 ↓アカクラゴンゲン 赤藏權現。

ホンクウシヤ 本宮四社 白山本宮及びその系統に屬する金龜・岩本三宮の各神社をさす。白山記に『白山・金龜・岩本・三宮、此號本宮四社。』とある。

ホンゲンイン 本源院 加賀藩主第十三代前田齊泰の子簡之允の法號。詳しくは本源院心月了空童子。

ホンゲンジ 本源寺 ↓カナザハゴホウ 金澤御坊(二、御山と本源寺)。

ホンケンチ 本檢地 藩政時代に、正式の手續によつて田畠の地積品等を査定すること、元來通租の隱田を發く時、川崩等によつて變地となつた爲引高を要する時、又は新開極高・畑直極高等の場合に行うたのである。後に享和二年の規定によれば、本檢地は改作奉行が必要を認められた時御算用場に稟請し、御算用場奉行が意見を附して御用番年寄に達し、御用番年寄の承認を得れば御算用場から定檢地奉行に下命する。この際他郡の御扶持人十村二人を選定して、定檢地奉行に附屬し、畠の折を定める等の任務に當らしめる。折役といふ者はである。改作奉行は又その郡の御扶持人十村中から主任を定め、組織許の十村にも出役せしめ、定檢地奉行は自ら竿取人二人を引率する。而して本檢地は古田の査定にのみ用ひ、新開極高等には簡易なる内檢地法によることとしてある。しかし後には、本檢地の手續が餘り繁雜であるから、凡べて内檢地のみによつて處分することになつた。

ホンゴウ 本江 能美郡苗代郷に屬する部落。郷村名義抄に、この村より山方にある西俣尾小屋を江の谷といひ、その谷口にあるから本江村と名づけたといふのは請け難い。

本郷の草創から變じたのであらう。成田家記慶長五年八月淺井騷の戦に、高山南坊が本江山に陣を立てたとある。

ホンゴウ 本江 羽咋郡色包院内若部保に屬する部落。明治中に至つて下境を併合した。

ホンゴウ 本江 鳳至郡三井郷に屬する部落。邑名は三井本郷の義である。能登名跡志に、『本江村に九兵衛とて古き百姓あり。古き印物等傳へり。長家などよりの書物あり。』と記し、又能登國田數目録解に『本江村あり。訓んで本郷の如し。これ郷司の治所なるべし。』と見える。

ホンゴウ 本江 鳳至郡山田郷に屬する部落。明治八年十月に至り、木戸と併合して本木と改稱した。

ホンゴウ 本江 鳳至郡上野郷に屬する部落で、所々に散在し、坪内・和住・山根その他の小字がある。明治八年久龜屋と合併して、上町と改め稱した。

ホンゴウ 本郷 鳳至郡に屬し、藩政時代では鐘川・堀腰・百成・地原・定廣・長井坂・原・荒屋・大町・別所・平・能納屋・谷口・嶺・俊兼・四位・鶴・上二又川・貝吹の十九村を含んで居た。併し寛永六年の文書には、越渡・中・桂谷・大角間・定廣・長井坂・荒屋・大町・貝吹・別所・平二又川・能納屋・谷口・地原・百成・堀越・鐘川・椎・瀬之上・本内の廿一ヶ村を本郷と記してある。又之を八箇本郷といふことのあるのは、もと八ヶ村であつた爲で、その八ヶ村の本郷が荒屋であつたことは、天正十六年二月廿三日前田利家の印書に、あらや本郷三郎左衛門と宛所を記してあるに依つて知られ、本郷はもと荒屋のことであつたが、後に組合の名